

# 町債と町有財産

## ◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、令和4年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

## ●令和4年度町債予定事業

(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	150,000
町道375号線道路改良事業債	44,300
街区公園3号整備事業債	15,700
北高根沢中学校屋内運動場改修事業債	45,000
消防ポンプ自動車整備事業債	17,000
町道375号道路改良事業債(前年度繰越明許費分)	20,000
街区公園2号整備事業債(前年度繰越明許費分)	7,000
下水道事業債	200,000
下水道事業債(本借分)	173,000
合 計	672,000

## ●目的別町債残高

目的区分	令和4年度 9月末残高	構成比
1 普通債	7,919,701	62.7
(1) 総務債	5,282,743	41.8
(2) 民生債	6,155	0.1
(3) 衛生債	7,898	0.1
(4) 農林水産業債	484,388	3.8
(5) 土木債	187,328	1.5
(6) 消防債	495,841	3.9
(7) 教育債	1,455,348	11.5
2 企業債	4,717,310	37.3
合 計	12,637,011	100.0

## ●借入先別町債残高

(単位:千円、%)

借入先区分	令和4年度 9月末残高	構成比
財 務 省	9,286,564	73.5
かんぽ生命保険	174,342	1.4
地方公共団体金融機構	2,100,295	16.6
銀行等	1,069,655	8.5
栃 木 県	6,155	0.0
合 計	12,637,011	100.0

## ◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

令和4年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残 高
財政調整基金	1,309,385
減債基金	631,890
都市計画施設整備基金	809,143
地域づくり推進基金	4,624
地域福祉基金	36,105
庁舎整備基金	1,516,712
小山文化スポーツ振興基金	7,633
学校施設整備基金	871,197
企業立地促進基金	100,000
松谷正光ドリーム基金	13,735
森林環境譲与税基金	4,690
国際交流推進基金	39,199
土地改良事業基金	100,000
印紙等購買基金	1,615
国民健康保険財政調整基金	357,607
介護給付準備基金	352,883
合 計	6,156,418